

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

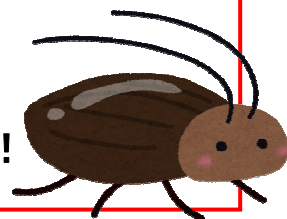
「暮らしのレスキューサービス」での トラブル急増中！

水漏れ修理、トイレの詰まり、鍵の解錠、害虫駆除などの突然起こるトラブルへの対応を行う事業者との料金や作業内容に関する相談が増えています。

夜中にトイレが詰まり、インターネット広告を見て
修理してもらったら、高額な料金を請求された！



台所にゴキブリが出たので電話で駆除を依頼したが、
完全に駆除できていない上に高額な料金を請求された！



外出先で鍵を紛失し、インターネットで探した業者に見積もりを依頼したが、料金が高額なため断ったら、
キャンセル料を請求された！



アドバイス



- 事業者に訪問を依頼する前に
費用や作業内容等の契約条件をよく確認しましょう。
- 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても
クーリング・オフが可能なことがあります。

裏面に続きます

契約してしまったけど…解約したい！ そんな時は

クーリング・オフ！

訪問販売による取引は契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、原則として **無条件で契約解除** ができます。

※ 特定商取引に関する法律の規定に基づくクーリング・オフの対象となるためには条件があります。対象になるかどうかの判断に困る場合は消費生活センターにご相談ください。



消費生活センター

- 広告表示や電話の説明をうのみにしないようにしましょう。
- 訪問後に依頼時よりも高価な修理を提案される場合は急いで契約せずに他の業者にも見積もりを取り、サービス内容や料金等の契約条件をよく確認しましょう。
- 条件に納得できない場合はきっぱりと断りましょう。
- クーリング・オフが可能な場合でも、業者が返金しない悪質なケースも多発しています。

不安に思ったり、トラブルになった場合は消費生活センターにまずは電話で相談ください。

●消費生活セミナー

「現代の葬儀、お墓事情って知ってる？」

日 時：令和5年6月22日(木) 10:30~12:00

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：松尾 保美 金融広報アドバイザー

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも6月8日（木）までに要予約

申 込：6月1日（木）10:00から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



●石けんキャンペーン

&廃油回収（食用）予定

【6月】

日時：6月20日（火）

午前10時30分～正午

場所：北部支所玄関前



【7月】

日時：7月18日（火）

午前10時30分～正午

場所：蹉跎生涯学習市民センター



※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。